

連結貸借対照表

(令和04年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	367,404	固定負債	46,719
有形固定資産	330,211	地方債	36,890
事業用資産	189,292	長期未払金	1
土地	129,503	退職手当引当金	8,528
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	128,460	その他	1,300
建物減価償却累計額	△75,835	流動負債	5,891
工作物	12,607	1年内償還予定地方債	3,730
工作物減価償却累計額	△9,768	未払金	872
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	2
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	773
航空機	-	預り金	220
航空機減価償却累計額	-	その他	294
その他	-	負債合計	52,610
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	4,326	【純資産の部】	
インフラ資産	139,233	固定資産等形成分	381,043
土地	76,092	余剰分（不足分）	△40,731
建物	1,185		
建物減価償却累計額	△533		
工作物	96,063		
工作物減価償却累計額	△39,253		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	5,679		
物品	3,535		
物品減価償却累計額	△1,850		
無形固定資産	6,424		
ソフトウェア	29		
その他	6,395		
投資その他の資産	30,769		
投資及び出資金	494		
有価証券	461		
出資金	33		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,094		
長期貸付金	1,715		
基金	27,582		
減債基金	-		
その他	27,582		
その他	10		
徴収不能引当金	△126		
流動資産	25,518		
現金預金	10,951		
未収金	975		
短期貸付金	135		
基金	13,504		
財政調整基金	13,504		
減債基金	1		
棚卸資産	0		
その他	37		
徴収不能引当金	△85		
繰延資産	-		
資産合計	392,922	純資産合計	340,313
		負債及び純資産合計	392,922

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結行政コスト計算書

自 令和03年 4月 1日
至 令和04年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	145,851
業務費用	68,539
人件費	12,217
職員給与費	8,210
賞与等引当金繰入額	764
退職手当引当金繰入額	641
その他	2,602
物件費等	37,650
物件費	29,739
維持補修費	1,647
減価償却費	6,264
その他	0
その他の業務費用	18,672
支払利息	261
徴収不能引当金繰入額	124
その他	18,286
移転費用	77,312
補助金等	57,072
社会保障給付	20,158
他会計への繰出金	1
その他	81
経常収益	27,096
使用料及び手数料	3,541
その他	23,555
純経常行政コスト	118,756
臨時損失	226
災害復旧事業費	-
資産除売却損	215
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	11
臨時利益	15
資産売却益	15
その他	-
純行政コスト	118,966

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結純資産変動計算書

自 令和03年 4月 1日
至 令和04年 3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	330,813	370,304	△39,491	-
純行政コスト (△)	△118,966		△118,966	-
財源	127,803		127,803	-
税収等	66,148		66,148	-
国県等補助金	61,655		61,655	-
本年度差額	8,836		8,836	-
固定資産等の変動 (内部変動)		省略		
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	787			
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	△123			
本年度純資産変動額	9,500	10,740	△1,240	-
本年度末純資産残高	340,313	381,043	△40,731	-

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

1. 重要な会計方針

有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
なお、一部の連結対象団体（株式会社、公益社団法人、公益財団法人）については、原則、取得原価としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 6年～50年
工作物 6年～60年
物品 2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）及び一部の連結対象団体については、300万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
短期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
なお、一部の連結対象団体においては300万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

採用した消費税等の会計処理

税込方式により処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3. 重要な後発事象

該当ありません。

4. 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

- ①東京地裁平成30年（行ウ）第188号生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求事件
東京地裁平成30年（行ウ）第263号生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求事件
東京地裁平成30年（ワ）第29540号生活保護基準引下げ違憲処分国家賠償請求事件
0百万円（188号 0百万円、263号 0百万円）及びこれに対する訴状送達の日
翌日から支払い済まで年5分の割合による金員

- ②最高裁令和3年（行ヒ）第44号固定資産価格審査決定取消、損害賠償請求上告受理
申立事件
10百万円（1百万円×10人）及び平成24年5月1日から支払い済まで年5分の割合
による金員（平成24年度の価格についての審査の申出を棄却する旨の決定のうち
価格7百万円を超える部分の取消）

- ③東京高裁令和3年（ネ）第5442号慰謝料請求控訴事件
0百万円及びこれに対する令和3年1月13日から支払い済まで年5分の割合による金員

5. 追加情報

連結対象団体（会計）の一覧、連結の方法（比例連結の場合は比例連結割合を含みます。）及び連結対象と判断した理由

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
③ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。
④ 第三セクター等は、出資割合が50%を超える団体は、全部連結の対象としています。

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
東京たま広域資源循環組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.90%
東京市町村総合事務組合(一般会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.73%
東京市町村総合事務組合(公平委員会会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	7.33%
立川・昭島・国立聖苑組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	46.10%
東京都後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.33%
立川市土地開発公社	地方三公社	全部連結	-
(公)立川市地域文化振興財団	第三セクター等	全部連結	-

出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨、出納整理期間が異なる連結対象団体（会計）がある場合は当該団体（会計）の一覧と修正の仕方

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は、その旨

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。